## 愛媛県教育振興に関する大綱(第3期)について

#### 1 はじめに

愛媛県教育振興に関する大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、知事が、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や根本となる方針を定めたものであり、民意を代表する知事が教育に関する大綱を策定することにより、地域住民の意向の反映とともに、教育振興に関する施策の総合的な推進を図ろうとするものです。

本県では、教育振興に対する考え方や基本的な方向性を知事が県民に対して示すものとして、平成27年5月に第1期の教育振興に関する大綱を、平成31年3月に第2期の大綱を策定し、本年3月に開催された総合教育会議における協議を経て、令和5年度から8年度までの4年間を期間とする第3期の大綱を策定しました。



なお、大綱の名称にある「教育」という言葉には、「教育、学術及び文化」という幅 広い概念を含んでいます。

大綱の内容については、知事と教育委員会が、政策の方向性を共有し、連携して教育行政の執行に当たることができるよう、知事の公約や県総合計画等との整合を図るとともに、文化、スポーツや私学振興など知事部局において所管している教育分野も対象としております。

#### 2 大綱の構成について

大綱は、大きな将来像を示している前文、3つの「目指す方向性」、7つの「振興方針」から成り、振興方針では、「在るべき姿」「課題」「取組みの方向」について記述しています。

#### 3 大綱の内容について

#### (1) 副題

「愛顔あふれる教育立県えひめの実現」という副題を付しています。この副題は、変化が激しく予測が難しい時代にあっても、本県は、教育の振興を通じて、優れた人格と能力を兼ね備えた有為な若者を輩出すること、また、教育



力の高さをもって、全国の人や企業から評価され選ばれるような「教育で身を立てる 県」を目指すことが、未来の愛媛県につながるとの思いを込めたものです。

#### (2) 前文

2040年の愛媛県が目指す将来像を示すとともに、その実現に向けて、教育の振興に取り組み、"教育立県えひめ"の実現を目指すことを基本理念として宣言しています。

#### (3) 目指す方向性

前文に示す基本理念の実現に向けた考え方を、

- I 教育を受ける「子どもたち」の視点
- Ⅱ 教育の最前線の学校現場に立つ「教職員」の視点
- Ⅲ 「地域」との関係での視点
- の3つの視点から「目指す方向性」を示しています。

#### (4) 振興方針

振興方針は、知事の公約や県総合計画等を勘案しつつ、3つの「目指す方向性」 に関係する項目の順に、

- ◆「子どもたち」の視点に立った振興方針として、
  - ①未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成
  - ②夢の実現に資する魅力あふれる学校づくり
  - ③一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実
  - ④全ての子どもたちの自信を育み、安心して学べる環境の整備
- ◆「教職員」の視点に立った新たな振興方針として、
  - ⑤教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり
- ◆「地域」との関係の視点に立った振興方針として、
  - ⑥社会総がかりで取り組む教育の推進
  - ⑦スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進

という7つの振興方針を掲げました。振興方針の本文では、それぞれ 「在るべき姿」、「課題」、「取組みの方向」を記載しています。







## 4 振興方針の内容について

## ①「未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成」

「知・徳・体のバランスがとれ、たくましく生きる力を身に付けた子どもたちが育まれている」状況を在るべき姿として提示し、その取組みの方向として、「ICT教育の更なる充実と教育データの利活用による確かな学力の定着・向上、教科横断的な学習や英語力の向上などを通じたグローバルな視野を持った未来へ羽ばたく人材の育成、東・中・南予の豊かな自然や産業特性を生かした体験活動、郷土教育、道徳教育、情報教育や環境教育、消費者教育、主権者教育などの充実のほか、読書習慣や食事、運動等の生活習慣の確立による豊かな心、健やかな身体の育成、地域で働き、地域で生活することの魅力を実感できるキャリア教育を通じた地域を担う人材の育成、高等教育機関と連携したデジタル人材の育成」を掲げています。



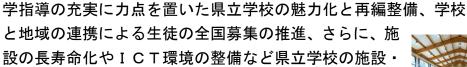
1人1台端末の活用



ジョブチャレンジ U-15事業

## ②「夢の実現に資する魅力あふれる学校づくり」

「子どもたちにとって、夢の実現に必要な学力・技術力を身 に付けることができる魅力的な学びの場が確保されている」状 況を在るべき姿として提示し、その取組みの方向として、「多 彩で魅力的な選択肢の提供、職業・学科横断的学習の展開、進



設備の充実」を掲げています。



長浜高校水族館部



内子高校小田分校体育館

## ③「一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実」

「障がいのある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援により自 立と社会参加が図られている」状況を在るべき姿として提示し、その取組みの方向と

して、「松山城北特別支援学校(仮称)の設置や教職員の資質 向上など安心して学べる教育環境の整備、学校や家庭、地域、 関係機関の連携による個々の教育的ニーズに応じた指導・支 援、発達段階に応じたキャリア教育の推進、さらに、障がい のある子どもとない子どもの相互理解の促進や地域住民に 対する啓発を通じた生徒の進路希望の実現」を掲げています。



特別支援学校技能検定

## ④「全ての子どもたちの自信を育み、安心して学べる環境の整備」

「いじめや差別等について、県民一人ひとりが主体的に考え、互いの人権を尊重し て行動している。また、児童生徒の安全・安心な教育環境が確 保されている」状況を在るべき姿として提示し、その取組みの 方向として、「差別・偏見の解消に向けた人権・同和教育の充 実、いじめの相談活動、児童虐待に関する職員研修や地域啓発、 福祉・医療・警察等との連携強化など学校生活における課題等 への対応、校内サポートルームの設置やフリースクール等と の連携強化、ICTの活用など不登校児童生徒への支援、防災 士の資格取得等による教職員の資質向上や学校安全対策の充 実など児童生徒の安全・安心の確保」を掲げています。



県内一斉ライブ授業 えひめいじめ STOP!デイ



不登校支援(仮想空間 における学び場)

 $\mathbf{I}$ 

 $\mathbf{III}$ 

地

 $\prod$ 

## ⑤「教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり」

教職員が日々の生活や人生を豊かにするとともに、子どもたちに向き合い、質の高い教育を提供している」状況を在るべき姿として提示し、その取組みの方向として、

「県独自のCBTシステムの活用、庶務事務システムの導入と事務分掌の見直しなど学校全体で業務の効率化、支援スタッフとの連携、会議等のオンライン化や簡素化、部活動のあり方の見直しなどの学校における働き方改革の推進、各種研修の充実、多様で優れた教職員の確保、予防に力点を置いたメンタルヘルス対策など教職員の資質・能力の向上」を掲げています。



教員研修

## ⑥「社会総がかりで取り組む教育の推進」

「学校、家庭、地域が連携・協働し、社会総がかりで、未来を担う子どもたちの健 やかな成長を支援している」状況を在るべき姿として提示 し、その取組みの方向として、「創意工夫を生かした学校づ

くりや家庭教育の支援の充実、学校と地域のつなぎ役となる人材の育成など学校、家庭・地域・地域の連携強化、さらに、保育所・児童館など児童福祉施設との連携による就 学前教育の充実や私立学校の支援」を掲げています。



「えひめ教育の日」推進月間

## ⑦「スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進」

「生涯にわたりスポーツに親しみ、豊かな文化にふれあい、自発的に学び続けることを通じて、地域に誇りと愛着を感じている」状況を在るべき姿として提示し、その取組みの方向として、「障がいの有無に関わらず、幅広い世代がスポーツに親しめる環境づくりやジュニアからの切れ目ない競技力の向上などスポーツを通じた活力ある地域づくり、文化・芸術分野でのデジタル技術の活用や文化財の保存・活用など文化・芸術の力によるにぎわいの創出、図書館や博物館等を中心とした誰もが生涯学び続け、活躍できる環境づくり」を掲げています。



えひめ愛顔の ジュニアアスリート発掘事業



全国高等学校俳句選手権大会

#### 5 おわりに

愛媛県教育委員会では、このような大綱の趣旨を踏まえ、従来にも増して知事部局 との連携を密にしつつ、県内市町、学校、家庭、地域等と連携・協働を深めながら、本 県の教育振興に取り組んでまいります。

## 第3期 愛媛県教育振興に関する大綱 ~愛顔あふれる「教育立県えひめ」の実現~

1 根拠法令 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(第1条の3:大綱の策定) 知事は、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める。

#### ◆愛媛県が目指す将来像

- ▶2040年の超高齢社会においても、次世代を育み、誰もが 自分らしく活躍でき、住みたい・住み続けたいと願う地域 /
- ➤子どもたちが社会の担い手になった時、これまで受け継がれてきた歴史や文化、地域の産業や絆などの地域資源と、これらの根底にある"愛媛県らしさ"という価値観を、誇りと愛着持って次世代に引き継いでいる姿



- ▶教育DXの推進による学力向上
- ▶児童生徒の職場体験学習・地域課題解決学習の充実 <sup>™</sup>
- ▶生徒数の減少が続く中での県立学校の魅力化と再編整備
- ▶校舎の長寿命化 ▶いじめ・不登校を解消する取組み強化
- ▶新たな学校設置基準に適合する特別支援学校の運営
- ▶スタッフ拡充や事務効率化による教職員の負担軽減 等々

#### ◆「教育立県えひめ」の理念

変化が激しく予測が難しい時代にあっても、不測の事態に動じることなく自らの発想と力で課題を乗り越え、地域社会の良き創り手として貢献できるたくましい子どもたちを育成することが必要であり、教育が担うべき責任は極めて重要です。本県では、教育の振興を通じ、優れた人格と能力を兼ね備えた有為な人財を輩出することはもとより、その教育力の高さをもって、全国の人や企業から評価され選ばれるような「教育で身を立てる県」となるべく、『教育立県えひめ』の実現を目指してまいります。

- 2 取組の期間 令和5年度~令和8年度 (4年間) (参考)第1期 (H27~30年度)、第2期 (R元~4年度)
- 3 大綱の構成

目指す

I 子どもたちのために・・子どもたちに質の高い教育を提供し、夢を実現できる学力・技術力を保障します。

Ⅱ 教職員のために ・・教職員の働きやすさと働きがいを両立し、子どもたちの学びの充実につなげます。

Ⅲ 地 域とともに ・・地域との協働や企業・大学等との連携を強化し、多彩な教育を展開します。

4 7つの振興方針

方向性

#### 振興方針1 未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成

#### 取組みの方向性

- ◆児童生徒の学力の定着・向上
- ◆未来へ羽ばたく人材の育成
- ◆豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進
- ◆地域を担う人材の育成
- ◆デジタル人材の育成

#### 振興方針2 夢の実現に資する魅力あふれる学校づくり

#### 取組みの方向性

- ◆県立学校の魅力化と再編整備
- ◆学校と地域の連携による生徒の全国募集の推進
- ◆県立学校の施設・設備の充実



振興方針4 全ての子どもたちの自信を育み、安心して 学べる環境の整備

#### 取組みの方向性

- ◆人権・同和教育の充実
  - ◆いじめ、児童虐待や学校生活における課題等への対応
  - ◆不登校児童生徒への支援
  - ◆児童生徒の安全・安心の確保



#### 振興方針3 一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実

#### 取組みの方向性

- ◆障がいのある子が安心して学べる教育環境の整備
- ◆一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実
- ◆障がいのある生徒の進路希望の実現

# 12121

3

地域と

とも

E

#### 振興方針5 教職員の働きがいのある 魅力的な職場づくり

#### 取組みの方向性

- ◆学校における働き方改革の推進
- ◆教職員の資質・能力の向上



#### 振興方針6 社会総がかりで取り組む教育の推進

#### 取組みの方向性

- ◆学校、家庭、地域の連携強化
- ◆就学前教育の充実、私立学校の支援

## 

#### 取組みの方向性

- ◆スポーツを通じた活力ある地域づくり
- ◆文化・芸術の力によるにぎわいの創出
- ◆誰もが生涯学び続け、活躍できる環境づくり



URL: https://ehime-c.esnet.ed.jp/soumu/kikaku/03ehimekyouikutaikou.pdf

作成: 愛媛県教育委員会事務局 管理部 教育総務課



